

令和6事業年度

事業報告書

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日

国立大学法人弘前大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	2
	3. 設立に係る根拠法	5
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	5. 組織図	6
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	7
	9. 教職員の状況	7
	10. ガバナンスの状況	8
	11. 役員等の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	20
	3. 重要な施設等の整備等の状況	20
	4. 予算と決算との対比	21
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	22
	2. 事業の状況及び成果	22
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	30
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	31
	5. 内部統制の運用に関する情報	33
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
	7. 翌事業年度に係る予算	36
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	37
	2. その他公表資料等との関係の説明	38

I 法人の長によるメッセージ

弘前大学は、地域の「強み」でもある再生可能エネルギー、環境、被ばく医療及び食の4テーマを大学としての重点分野に位置付け、教育研究と地域連携を推進してまいりました。

このように本学は、地域と共にある地方大学ですが、育成される人材や地域の課題解決に向けた教育研究によって得られた成果は、決して地域に限定されるものではなく、世界に通用するものであります。「世界に発信し、地域と共に創造する」というスローガンに本学の担うべき使命が謳われており、その使命を果たすべく教育研究、人材育成および社会貢献に資する改革を常に進めております。

第4期中期目標期間においては、地域のニーズや国の政策を的確に踏まえつつ、これまで培ってきた本学の「強み」に更なる価値を創造することで、地域のより一層の活性化に寄与し、地域社会全体の持続的発展を牽引することを基本方針としております。

令和6年度においても、「特色ある地方国立大学」への転換を加速させるため、様々な取り組みを行いました。

その取り組みの中でも特に大きな成果として、文部科学省の令和6年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」において、本学が提案した「グローバルWell-being共創社会を実現する異分野融合型総合知による革新的卓越研究大学群の構築」が採択されました。本事業は、本学のスローガンにある「世界」と「地域」を正に体現するものであり、本学がWell-being研究の世界的な拠点になることで、研究者をはじめとする多くの人材がここ弘前の地に集結し、研究成果の社会実装も加速されることが期待されます。これにより、本学の研究力強化のみならず、地域への波及効果も生み出されます。本事業の採択は、国民・県民からの大きな負託を受けたものであり、研究大学群の一翼を担うことに責任を持ち、ビジョンに掲げた「グローバルWell-being社会の実現」に向けて事業を遂行いたします。

今後も全ての教職員が一体となって、地域と共に成長し続ける弘前大学を目指してまいります。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国立大学法人弘前大学長
福田 眞 作

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

「世界に発信し、地域と共に創造する」をスローガンに掲げる弘前大学は、地域の「強み」でもある再生可能エネルギー、環境、被ばく医療及び食の4テーマを大学としての重点分野に位置付け、教育研究と地域連携を推進してきた。第3期中期目標期間にあつては、地域の特性に着目した研究成果に基づいたイノベーションの創出が実現したほか、教育研究、国際化及び管理運営面においても確実な成果を挙げることができた。第4期中期目標期間においても、地域のニーズや国の政策を的確に踏まえつつ、これまで積み重ねてきた本学の「強み」に更なる価値を創造することで、より一層地域の活性化に寄与し、地域社会全体の持続的発展を牽引することを基本方針とする。

新型コロナウイルス感染症を契機に起こった大きな社会変動を受け、地方創生の中核として、本学の特色ある世界水準の研究力を基盤とした社会変革・地域創生を先導するイノベーションの創出と人材育成及び研究開発を推進する。

また、地域の「知」の拠点である本学の更なる発展を目指して、「特色ある地方国立大学」への転換を加速させる。そのために必要な教育・研究組織の再編・機能強化、少子化に向けた入試改革、学修者本位の教育改革及びポストコロナ時代の新たな国際化を推進する。

さらに、少子高齢化が進む地域の医療過疎の問題は我が国の地方創生を妨げる重要な課題でもあることから、高齢化が顕著な青森県において地域医療を担う本学が主体となって、各自治体と連携し、地方創生の基盤となる持続可能な新たな地域医療提供体制の構築を目指す。

以上の取組を実現するため、中長期的視点に立ち、学長のリーダーシップの下で、これまでの固定観念にとらわれない大胆かつ戦略的な経営・運営の改革を実行する。

2. 沿革

昭和24年 5月31日	新制大学として弘前大学創立（文理学部・教育学部・医学部）
昭和30年 7月 1日	農学部設置
昭和33年 4月 1日	大学院医学研究科（博士課程）設置
昭和40年 4月 1日	文理学部改組により人文学部及び理学部設置、教養部設置
昭和42年 6月 1日	保健管理センター設置
昭和46年 4月 1日	大学院農学研究科（修士課程）設置
昭和49年 4月 1日	教育学部附属養護学校設置
昭和50年 4月22日	医療技術短期大学部設置
昭和52年 4月 1日	大学院理学研究科（修士課程）設置
平成元年 4月 1日	大学院人文科学研究科（修士課程）設置
平成 2年 4月 1日	岩手大学大学院連合農学研究科（博士課程）参加
平成 5年 4月 1日	遺伝子実験施設設置
平成 6年 4月 1日	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成 6年 6月24日	総合情報処理センター設置
平成 8年 5月11日	生涯学習教育研究センター設置
平成 9年 4月 1日	地域共同研究センター設置
平成 9年 9月30日	教養部廃止
平成 9年10月 1日	理学部・農学部改組により理工学部及び農学生命科学部設置
平成11年 4月 1日	大学院人文科学研究科改組により大学院人文社会科学研究科（修士課程）設置
平成11年10月 1日	アイソトープ総合実験室設置
平成12年10月 1日	医療技術短期大学部と教育学部特別教科（看護）教員養成課程を改組し、医学部保健学科設置
平成13年10月 1日	21世紀教育センター設置
平成14年 4月 1日	大学院理学研究科改組により大学院理工学研究科（修士課程）を設置

	大学院農学研究科改組により大学院農学生命科学研究科（修士課程）を設置
	大学院地域社会研究科（後期3年博士課程）設置
平成15年 4月 1日	留学生センター設置
平成15年 9月 9日	機器分析センター設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人弘前大学設立
	大学院理工学研究科（博士課程）設置
	学生就職支援センター設置
	知的財産創出本部設置
	評価室設置
平成16年 6月28日	出版会設置
平成17年 4月 1日	大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）設置
	大学院医学研究科を大学院医学系研究科医科学専攻（博士課程）に改称
平成18年 4月 1日	理工学部学科改組により数理科学科・物理科学科・物質創成化学科・地球環境学科・電子情報工学科・知能機械工学科を設置
平成19年 4月 1日	大学院医学系研究科（修士、博士課程）を大学院医学研究科（博士課程）と改称
	大学院保健学研究科（博士課程）設置
	教育学部附属養護学校を附属特別支援学校と改称
	留学生センターを国際交流センターに改組
平成20年 4月 1日	農学生命科学部学科改組により生物学科・分子生命科学科・生物資源学科・園芸農学科・地域環境工学科を設置
	法人内部監査室設置
平成20年10月 1日	教員免許状更新講習支援室設置
平成21年 3月23日	北日本新エネルギー研究センター設置
平成21年 4月 1日	白神自然観察園設置
平成21年10月 1日	男女共同参画推進室設置
平成22年 3月23日	被ばく医療教育研究施設設置
平成22年 4月 1日	大学院理工学研究科（博士前期課程）改組により理工学専攻を設置
平成22年10月 1日	北日本新エネルギー研究センター、白神自然観察園及び被ばく医療教育研究施設を改組し、北日本新エネルギー研究所、白神自然環境研究所及び被ばく医療総合研究所を設置
平成23年 4月 1日	遺伝子実験施設を農学生命科学部教育研究附属施設に移管
平成24年 4月 1日	大学院農学生命科学研究科（修士課程）改組により農学生命科学専攻を設置
平成24年 7月25日	教育推進機構設置
平成24年10月 1日	資料館設置
	ボランティアセンター設置
平成25年 3月25日	食料科学研究所設置
平成25年 4月 1日	国際連携本部設置
	国際交流センターを廃止し国際教育センターを設置
平成25年12月16日	研究・イノベーション推進機構設置
	COI研究推進機構設置
平成26年 4月 1日	学長室設置
平成26年11月21日	社会連携推進機構設置
	COC推進本部設置
平成27年10月 1日	教育研究院設置
	教育推進機構を再編し、教育推進機構内に教養教育開発実践センター、アドミッションセンター、学生就職支援センターを設置
	研究イノベーション推進機構を再編し、地域共同研究センター及び知的

平成27年10月16日	財産本部を廃止
平成27年10月16日	放射線安全総合支援センターを設置
平成28年 3月31日	21世紀教育センターを廃止
平成28年 4月 1日	教育推進機構学生就職支援センターをキャリアセンターへ改組
	人文学部を人文社会科学部へ改組し、文化創生課程及び社会経営課程を設置
	教育学部課程改組により学校教育教員養成課程・養護教諭養成課程を設置
	理工学部学科改組により数物科学科・物質創成化学科・地球環境防災学科・電子情報工学科・機械科学科・自然エネルギー学科を設置
	農学生命科学部学科改組により生物学科・分子生命科学科・食料資源学科・国際園芸農学科・地域環境工学科を設置
	学生特別支援室設置
平成28年 7月 1日	学長室を学長戦略室に名称変更
平成28年10月 1日	国際教育センターを廃止し、国際連携本部を再編整備
	教員免許状更新講習支援室を、学内共同教育研究センターから教育学部附属教育研究施設に移管
平成29年 2月22日	健康未来イノベーションセンターを設置
平成29年 4月 1日	大学院教育学研究科（修士課程）改組により学校教育専攻（修士課程）及び教職実践専攻（専門職学位課程）設置
平成30年 4月 1日	北日本新エネルギー研究所と食料科学研究所を地域戦略研究所に統合再編
	白神自然環境研究所を農学生命科学部附属白神自然環境研究センターへ移管
平成30年10月 1日	社会連携推進機構を廃止し、地域創生本部を設置
平成31年 4月 1日	総合情報処理センターを廃止し、情報連携統括本部及び本部内に情報基盤センターを設置
	機器分析センターを廃止し、研究・イノベーション推進機構内に共用機器基盤センターを設置
	学生特別支援室を廃止し、教育推進機構内に学生特別支援室を設置
令和元年10月 1日	被ばく医療連携推進機構を設置し、放射線安全総合支援センターを同機構に移管
令和元年12月 1日	技術部を設置
令和 2年 4月 1日	医学部心理支援科学科を設置
	大学院人文社会科学研究科改組により人文社会科学専攻（修士課程）を設置
	大学院教育学研究科改組により学校教育専攻（修士課程）を廃止
	大学院地域共創科学研究科（修士課程）を設置
	COC推進本部、生涯学習教育研究センター、ボランティアセンターを廃止し、地域創生本部内に地域連携推進部門、地域創生人材育成部門、ボランティアセンターを設置
令和 2年 8月 1日	健康未来イノベーションセンターを大学院医学研究科へ移管
令和 3年 4月 1日	教育推進機構内に学生修学支援室を設置
令和 4年 4月 1日	教育推進機構内に数理・データサイエンス教育センターを設置
	被ばく医療連携推進機構内に災害・被ばく医療教育センターを設置
令和 4年 6月 1日	健康未来イノベーション研究機構設置
令和 4年 6月30日	教育学部附属教員免許状更新講習支援室を廃止
令和 4年 9月30日	教育研究院を廃止
令和 5年 3月31日	COI研究推進機構を廃止
令和 5年 7月 1日	リチウム資源総合研究機構設置

令和 5年10月 1日	教育学部内に附属次世代ウェルビーイング研究センターを設置
令和 6年 1月 1日	環境安全推進本部設置
令和 6年 4月 1日	医学研究科内に附属バイオメディカルリサーチセンターを設置
	大学院保健学研究科心理支援科学専攻（修士課程）を設置
	教育推進機構内に教職支援センターを設置
令和 6年 7月 1日	Well-being社会実装本部を設置
	グローバルWell-being総合研究所を設置
令和 7年 3月 1日	次世代研究者育成推進本部を設置

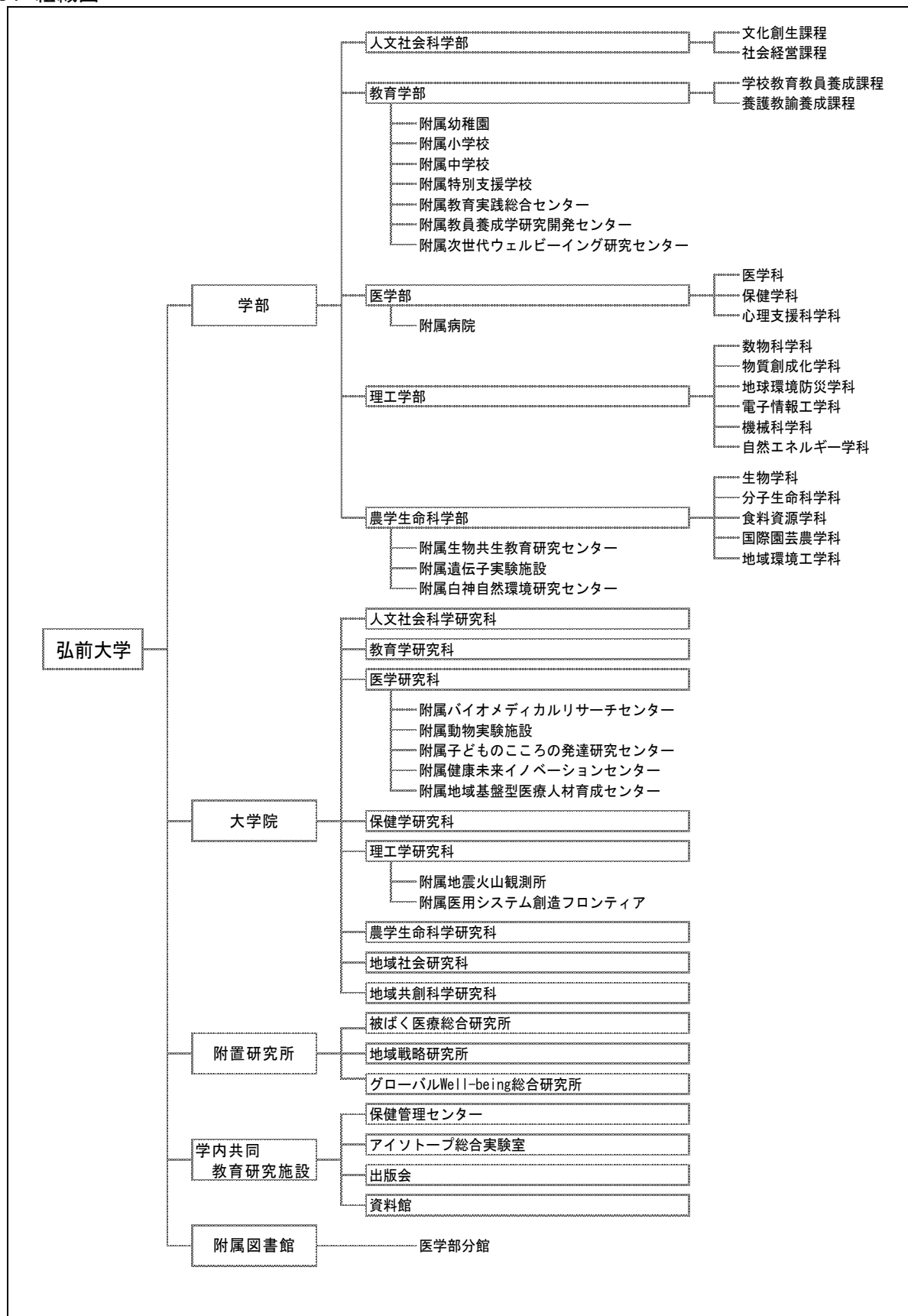
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

青森県弘前市

7. 資本金の額

25,532,359,629円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	6,936人
学士課程	5,939人
修士課程	544人
博士課程	418人
専門職学位課程	35人

9. 教職員の状況

教員 1,461人（うち常勤872人、非常勤589人）

職員 1,934人（うち常勤1,173人、非常勤761人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で2人（0.1%）減少しており、平均年齢は41.9歳（前年度41.7歳）となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体及び民間からの出向者は0人である。

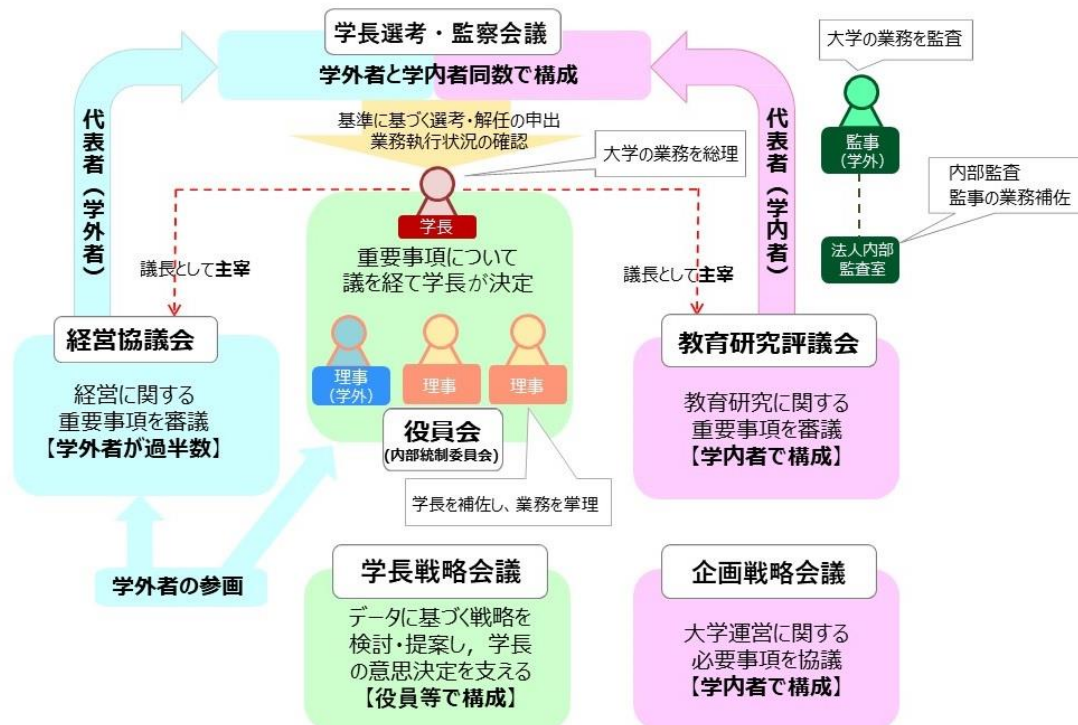
また、女性活躍推進法における指標である女性教員の在職比率は21.3%であり、女性限定公募の実施や、教員補充の際に女性の配置を積極的に検討する等の取組を行っている。

(1) ガバナンスの体制

また、国立大学法人弘前大学業務方法書に基づき、国立大学法人弘前大学における内部統制システムの推進のための体制及びその体制に基づくモニタリングに関し必要な事項を国立大学法人弘前大学内部統制規程（以下「内部統制規程」という。）に定め、内部統制委員会（役員会をもって充てる）を設置している。

特に日常的モニタリングについては、内部統制規程に定める「各業務における役員及び職員の自己点検、相互牽制、承認手続等により行う」ほか、監査等により行うこととしており、監査等の結果は内部統制委員会（役員会）へ定期的に報告している。

国立大学法人弘前大学ガバナンス体制



<https://www.hirosaki-u.ac.jp/reiki/act/frame/frame110001916.htm>

国立大学法人弘前大学内部統制システムの整備及び運用に係る推進方針について
<https://www.hirosaki-u.ac.jp/reiki/act/frame/frame110001955.htm>
国立大学法人ガバナンス・コード報告書
<https://www.hirosaki-u.ac.jp/info/public-info/governance/>

(2) 法人の意思決定体制

本学では、役員会、経営協議会及び教育研究評議会のほか、データに基づく戦略を検討・提案するための学長戦略会議、大学運営に関する必要な事項について連絡協議するための企画戦略会議を設置し、トップダウン・ボトムアップを含めた意思決定体制を構築している。

※「(1) ガバナンスの体制」の「国立大学法人弘前大学ガバナンス体制」を参照

<参考規程等>

国立大学法人弘前大学管理運営規則

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/reiki/act/frame/frame110000001.htm>

国立大学法人弘前大学学長戦略会議規程

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/reiki/act/frame/frame110002013.htm>

国立大学法人弘前大学企画戦略会議規程

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/reiki/act/frame/frame110000003.htm>

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	福田 眞作	令和2年4月1日 ～令和10年3月31日	昭和60年 4月 弘前市立病院嘱託医師 昭和61年 4月 弘前市技術吏員 (弘前市立病院医師) 昭和63年 4月 弘前大学医学部附属病院 第一内科医員 平成元年10月 鶴田町技術吏員(鶴田町立 中央病院内科医長) 平成 2年 4月 大鰐町技術吏員 (町立大鰐病院内科医長) 平成 4年 4月 弘前大学医学部附属病院 第一内科医員 平成 6年 4月 弘前大学助手採用 平成10年10月 弘前大学助教授 平成19年 4月 弘前大学准教授 平成19年 8月 弘前大学教授 平成23年11月 弘前大学医学部附属病院 病院長補佐(～H24. 1) 平成24年 2月 弘前大学医学部附属病院 副病院長(～H28. 3) 平成28年 4月 弘前大学医学部附属病院長 (～R2. 3) 令和 2年 4月 国立大学法人弘前大学長
理事 (企画担当)	若林 孝一	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成元年 4月 新潟大学医学部附属病院 医員(～H1. 11) 平成 3年 4月 新潟大学医学部附属病院 医員(～H3. 9) 平成 3年10月 新潟大学助手 平成 8年11月 新潟大学助教授 平成12年 2月 弘前大学教授採用 平成18年 2月 弘前大学医学部附属脳神経 血管病態研究施設長 (～H19. 3) 平成19年 4月 弘前大学大学院医学研究科 附属脳神経血管病態研究 施設長(～H28. 1) 平成27年10月 弘前大学教育研究院医学系 長(～R2. 3) 平成28年 2月 弘前大学大学院医学研究科 長・医学部長(～R2. 3) 平成30年 2月 国立大学法人弘前大学 副学長(～R2. 3) 令和 2年 4月 国立大学法人弘前大学 理事(研究担当)・副学長 令和 4年 4月 国立大学法人弘前大学 理事(企画担当)・副学長

理事 (総務担当)	藤波 豊彦	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成16年 4月 自然科学研究機構核融合 科学研究所管理部財務課長 平成18年 4月 自然科学研究機構事務局 財務課長 平成21年 4月 文部科学省大臣官房会計課 専門官 平成23年 4月 独立行政法人日本学術振興 会総務部主計課長 平成24年 4月 独立行政法人日本学術振興 会総務部主計課長兼研究事 業部基金管理課長 平成25年 4月 独立行政法人日本学術振興 会総務企画部主計課長兼研 究事業部基金管理課長 平成26年 4月 帯広畜産大学経営管理部長 平成29年 4月 岡山大学財務部長 令和 2年 4月 帯広畜産大学副学長 兼事務局長 令和 4年 4月 島根大学理事 令和 5年 4月 島根大学理事兼事務局長 令和 6年 4月 国立大学法人弘前大学 理事(総務担当)・副学長・ 事務局長
理事 (教育担当)	岡崎 雅明	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成 9年 7月 東北大学助手 平成16年 8月 京都大学助教授 平成19年 4月 京都大学准教授 平成21年11月 弘前大学教授 平成28年 4月 弘前大学機器分析センター 長(～R2. 3) 令和 4年 4月 弘前大学大学院理工学研究 科長(～R6. 3) 令和 5年 7月 弘前大学リチウム資源総合 研究機構長(～R6. 3) 令和 6年 4月 国立大学法人弘前大学 理事(教育担当)・副学長
理事 (研究担当)	曾我 亨	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成 6年 4月 京都大学助手 平成 7年 4月 京都大学研修員 平成 7年10月 弘前大学助手 平成12年10月 弘前大学助教授 平成19年 4月 弘前大学准教授 平成22年 4月 弘前大学教授 平成24年 4月 弘前大学生涯学習教育研究 センター長(～H30. 3) 平成26年10月 弘前大学副理事(～R2. 3) 令和 2年 4月 弘前大学大学院地域共創科 学研究科長(～R4. 3) 令和 4年 4月 国立大学法人弘前大学 理事(研究担当)・副学長

理事 (社会連携 担当)	橋本 恭男	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和60年 4月 青森県 平成26年 4月 青森県青い森鉄道対策室長 平成29年 4月 青森県企画調整課長 平成30年 4月 青森県企画政策部次長 令和元年 7月 青森県企画政策部長 令和 3年 4月 青森県危機管理局長 (～R5. 3) 令和 5年 4月 国立大学法人弘前大学 理事(社会連携担当)・副学長
理事 (特命担当) (非常勤)	佐野 輝男	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和56年 7月 北海道大学助手 平成 4年 4月 弘前大学助教授 平成17年 4月 弘前大学教授(～R3. 3) 平成18年 4月 弘前大学遺伝子実験施設長 (～H22. 3) 平成23年 4月 弘前大学農学生命科学部 附属遺伝子実験施設長 (～H27. 3) 令和 4年 4月 国立大学法人弘前大学 理事(特命担当)
監事	山内 浩	平成28年4月1日 ～令和6年8月31日	昭和55年 4月 (株)青森銀行入行 平成14年 3月 (株)青森銀行土手町支店長 平成18年 4月 (株)青森銀行リク統括部 法務コンプライアンス室長 平成20年 6月 (株)青森銀行法人部長 平成21年 6月 (株)青森銀行監査役室長 平成22年 4月 (株)青森銀行人事部長 平成23年 4月 (株)青森銀行理事人事部長 平成25年 6月 (株)青森銀行執行役員 審査部長 平成27年 6月 あおぎんリース(株) 専務取締役 平成28年 3月 あおぎんリース(株)退職 平成28年 4月 国立大学法人弘前大学監事
監事	中川 晃	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和61年 4月 (株)青森銀行入行 平成24年 4月 (株)青森銀行柳町通支店長 平成25年 6月 (株)青森銀行市場国際部長 平成29年 6月 (株)青森銀行東京支店長 平成30年 6月 (株)青森銀行執行役員東京 支店長 令和元年 6月 (株)青森銀行執行役員企業 サポート部長 令和 2年 6月 (株)青森銀行取締役監査等 委員 令和 4年 6月 (株)プロクレアホールディ ングス取締役監査等委員 (～R6. 6) 令和 6年 9月 国立大学法人弘前大学監事

監事 (非常勤)	吉田 房子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和62年 4月 青森空港ビル株式会社 (～H3. 12) 平成19年 4月 平川市文化協会事務局 平成26年10月 NPO法人平川市文化協会 事務局 平成27年 4月 おしごと体験広場キッズ ハローワーク実行委員会 平成27年 7月 平川市本庁舎建設委員会 委員(任期3年) 平成28年11月 h&fプラス副代表 平成29年 5月 NPO法人SEEDS NETWORK監事 令和元年 6月 青森県中南地域活性化 協議会委員(任期2年) 令和 2年 5月 NPO法人SEEDS NETWORK理事 令和 2年 9月 国立大学法人弘前大学監事
監事 (非常勤)	三上 友子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成 6年 4月 ナカミチ福島株式会社入社 平成 9年11月 (株)すずのき入社 平成13年 5月 ブラザー販売株式会社入社 平成14年 4月 有限会社I・M・S(現株式会社 I・M・S) 設立 代表取締役 平成29年 1月 一般社団法人ひろさきキャ リア形成支援協会設立 代表 理事 平成30年 7月 NPO法人マザーフィールド 理事 令和 4年11月 NPO法人難病障がい児者を 支えるみなのか副代表 令和 6年 9月 国立大学法人弘前大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、11百万円である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	80,678	85,075	91,423	86,259	88,433
負債合計	34,336	37,493	34,227	32,137	34,248
純資産合計	46,341	47,581	57,196	54,122	54,184

（注）会計基準改訂に伴い、令和4年度期首に負債（資産見返負債）の一部を臨時収益に振り替えている。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	70,270	固定負債	20,541
有形固定資産	67,928	長期繰延補助金等	1,569
土地	19,682	長期借入金	16,123
減損損失累計額	△ 1	引当金	1,032
建物	72,917	退職給付引当金	1,024
減価償却累計額	△ 38,377	その他の引当金	7
減損損失累計額	△ 7	その他の固定負債	1,816
構築物	5,082	流動負債	13,707
減価償却累計額	△ 3,302	未払金	7,624
工具器具備品	31,616	その他の流動負債	6,083
減価償却累計額	△ 23,993	負債合計	34,248
その他の有形固定資産	4,387	純資産の部	
減価償却累計額	△ 75	資本金	25,532
その他の固定資産	2,342	政府出資金	25,532
流動資産	18,162	資本剰余金	7,959
現金及び預金	11,852	利益剰余金	20,693
その他の流動資産	6,309	純資産合計	54,184
資産合計	88,433	負債純資産合計	88,433

（資産合計）

令和6年度末現在の資産合計は、前年度比2,173百万円（3%）（前年度比、以下同じ）増の88,433百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究施設の新営・改修等により建物が3,498百万円（5%）増の72,917百万円となったこと、医療機器の取得等により工具器具備品が1,208百万円（4%）増の31,616百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、減価償却に伴い建物減価償却累計額が2,713百万円（8%）増の38,377百万円となったこと、同じく工具器具備品減価償却累計額が1,177百万円（5%）増の23,993百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和6年度末現在の負債合計は、2,111百万円（7%）増の34,248百万円となっている。

主な増加要因としては、新規の借入れに伴い長期借入金が399百万円（3%）増の16,123百万円となったこと、期末の仕入債務が増加したことに伴い未払金が2,136百万円（39%）増の7,624百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、預り施設費等の負託財源を原資とする事業の完了に伴いその他の流動負債が353百万円（5%）減の6,083百万円となったことが

挙げられる。

（純資産合計）

令和6年度末現在の純資産合計は、62百万円（0%）増の54,184百万円となっている。

主な増加要因としては、特定償却資産の取得に伴い資本剰余金が1,342（20%）増の7,959百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、前期の損失処理のため積立金を取崩したことに伴い利益剰余金が1,280百万円（6%）減の20,693百万円となったことが挙げられる。

（2）損益計算書（運営状況）

①損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	40,516	42,362	43,719	46,108	48,412
経常収益	42,414	43,651	44,087	44,832	47,511
当期総損益	1,846	1,930	9,026	△ 2,034	△ 709

（注）会計基準改訂に伴い、令和4年度期首に負債（資産見返負債）の一部を臨時収益に振り替えている。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

区分	金額
経常費用（A）	48,412
業務費	47,238
教育経費	1,968
研究経費	1,821
診療経費	20,801
教育研究支援経費	552
人件費	20,361
その他の経費	1,732
一般管理費	1,056
財務費用	117
経常収益（B）	47,511
運営費交付金収益	10,597
学生納付金収益	4,218
附属病院収益	27,524
その他の収益	5,171
臨時損益（C）	△ 30
目的積立金等取崩額（D）	221
当期総損益（B－A＋C＋D）	△ 709

（経常費用）

令和6年度の経常費用は、2,303百万円（5%）増の48,412百万円となっている。

主な増加要因としては、外来化学療法や手術の増加に伴う材料費の増などにより、診療経費が797百万円（4%）増の20,801百万円となったこと、「医師の働き方改革」への対応や人事院勧告に基づく給与の増などにより、人件費が928百万円（5%）増の20,361百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和6年度の経常収益は、2,679百万円（6%）増の47,511百万円となっている。

主な増加要因としては、外来化学療法件数や入院患者数の増加に伴い附属病院収益が1,855百万円（7%）増の27,524百万円となったこと、受託研究費等の増加に伴いその他の収益が612百万

円（13％）増の5,171百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損36百万円、その他の臨時損失8百万円、臨時利益として固定資産売却益5百万円、その他の臨時利益8百万円、目的積立金等を使用したことによる取崩額221百万円を計上した結果、令和6年度の当期総損益は1,325百万円（65％）増の△709百万円となっている。

（3）キャッシュ・フロー計算書（資金の状況）

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,520	4,025	3,931	2,656	2,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,305	△ 5,316	△ 6,813	△ 6,340	△ 825
財務活動によるキャッシュ・フロー	185	2,907	3,371	△ 362	△ 191
資金期末残高	12,520	14,137	14,628	10,581	11,852

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	2,288
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 21,922
人件費支出	△ 20,565
その他の業務支出	△ 951
運営費交付金収入	10,505
学生納付金収入	3,574
附属病院収入	27,183
その他の業務収入	4,481
預り金等の増加（又は減少）	△ 16
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 825
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 191
IV 資金増加額（D=A+B+C）	1,270
V 資金期首残高（E）	10,581
VI 資金期末残高（F=D+E）	11,852

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、368百万円（14％）減の2,288百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,456百万円（6％）増の27,183百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が703百万円（3％）増の△21,922百万円となったこと、人件費支出が937百万円（5％）増の△20,565百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、5,515百万円（87％）増の△825百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が3,049百万円（46％）減の△3,595百万円となったこと、施設費による収入が2,057百万円（307％）増の2,728百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、170百万円（47％）増の△191百万円となって

いる。

主な増加要因としては、前事業年度において債務負担金の償還を完了したことに伴い、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の納付による支出が74百万円（100%）減となったこと、リース債務の返済による支出が82百万円（14%）減の△503百万円となったことが挙げられる。

（４）主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

弘前大学医学部附属病院の使命等は以下のとおりである。

１）弘前大学医学部附属病院の使命

生命倫理に基づいた最先端の医療、医学教育及び研究を実践し、患者の心身に健康と希望をもたらすことにより、地域社会に貢献することである。

２）弘前大学医学部附属病院の目標

- １．安全かつ質の高い医療を提供するとともに、地域医療機関及び地方公共団体等と連携し、地域の医療課題に積極的に取り組む。
- ２．医学部及び関係機関と連携し、医師をはじめとする医療人の卒前・卒後を含めた一体的な教育体制を充実させる。また、医療人の専門性・国際性を向上させるための教育・研修体制を充実させる。
- ３．特定機能病院として医療分野を先導するため、特定臨床研究等を推進する。
- ４．超高齢社会を踏まえた医療環境の変化に対応し得る施設整備を推進する。

３）第４期中期目標

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

これらを踏まえ、令和６年度の業務活動と経営状況は以下のとおりである。

４）令和６年度における医学部附属病院の業務活動

コロナ禍により落ち込んだ病床稼働率は令和５年度においても新病棟の移転もあり伸び悩んでいたところだが、病院長によるヒアリング、診療科病床数の適正配置、ベッドコントロール機能の強化などを図ったことで、令和６年度においては延べ入院患者数が185,818人（昨年度比12,486人増）となり病床稼働率は80.0%（昨年度比5.8%増）とコロナ禍以前の状態まで回復した。また、入院診療単価についても、手術件数が6,637件（昨年度比289件）と増加し、診療報酬改定による影響はあるが昨年度比1,412円増の96,145円となった。

外来診療においては、リハビリテーション科などの患者が増加したことにより延べ外来患者数は405,575人（昨年度比12,309人）となった。外来診療単価は外来化学療法件数が8,289件（昨年度比133件増）となったことなど高額薬剤の使用増などにより24,046円（昨年度比407円増）となった。

また、令和６年度から実施された「医師の働き方改革」や病床稼働率の向上などを踏まえ、令和６年度においても看護職員や各種メディカルスタッフの増員や診療報酬改定及び人事院勧告準拠による給与ベースアップなどの処遇改善を図っているところである。

５）令和６年度における医学部附属病院の経営状況

上記の事項を踏まえた令和６年度医学部附属病院の経営状況は以下のとおりである。

- （ア）手術件数の増や外来化学療法件数の増及び診療報酬改定による増などで診療単価は入院・外来ともに前年度から増加し、入院患者数のコロナ禍からの回復や外来患者

数の増などにより、附属病院収益は前年度比1,855百万円増の27,524百万円となった。

(イ) 補助金等収益については、「医師の働き方改革」推進のため地域医療介護総合確保基金が新たに交付されたが、COVID-19関連の補助金が令和5年度に終了したこともあり前年度比93百万円減の733百万円となった。

(ウ) がん、難病治療のための高額薬剤の使用増により医薬品費が大幅に増加、手術件数の増による診療材料費の増加もあり、材料費は前年度比937百万円増の13,167百万円となった。

(エ) 材料費以外の診療経費については、以下の事由等により前年度比140百万円減の7,634百万円となった。

(a) 患者給食業務など委託費の増

(b) 医療機器保守料及び機器借料の増

(c) 令和5年度新病棟稼働準備に伴う委託費や消耗品費、備品費の減

(オ) 「医師の働き方改革」施行による労働体制の見直しに伴う超過勤務手当の増や令和6年度診療報酬改定に伴うベースアップ及び令和6年度人事院勧告期中準拠により人件費が前年度比462百万円増の9,932百万円となった。

これらの結果、令和6年度の業務損益は、前年度比+222百万円の△770百万円となった。

この附属病院セグメント情報をもとに、附属病院の期末資金の状況を表示することを目的として、文部科学省が平成23年4月5日に発出した「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領に基づき調整すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。(附属病院セグメント情報から、減価償却費、減価償却見合いの補助金等収益などの非資金取引を控除し、貸借対照表に表示される資産や負債の増減となる固定資産の取得支出、借入金の収入及び返済支出やリース債務の返済支出等を加算して算定。)

6) 附属病院セグメントにおける収支の状況

(ア) 業務活動による収支の状況

業務活動による収支の状況は2,174百万円であった。前年度と比較すると収入は主に附属病院収入が1,855百万円の増となる一方、運営費交付金については昨年度交付があった新病棟稼働に伴う移転費等が減となった影響などにより273百万円減となった。支出は材料費の増や新病棟稼働や単価高騰に伴う委託費、水道光熱費の増などにより、診療経費などが957百万円増、超過勤務手当の増や人事院勧告期中準拠などのベースアップなどに伴い人件費が378百万円増であり、収支状況は前年度比296百万円増となった。

(イ) 投資活動による収支の状況

投資活動による収支の状況は△1,925百万円であり、令和5年度における医療情報システムの更新に対し、令和6年度は放射線情報システムの更新と比較的大型設備の更新規模が少なかったことにより前年度比+88百万円となった。また、旧第一病棟の臨床研究等への改修により病棟等の取得による支出とその財源の一部となる施設費収入が801百万円増加している。

(ウ) 財務活動による収支の状況

財務活動による収支の状況は+58百万円で、前年度比+163百万円となった。これは、冷凍機等の更新などに伴う借入金収入の増(+62百万円)やリース期間終了に伴うリース債務の返済額の減(+76百万円)などが主な要因である。

上記各項目の資金増減額を合計した「収支合計」は306百万円となる。

しかしながら、作成要領に記載されている調整項目以外にも、経常損益と実際の資金収

支に差異を生じる要因があり、翌期以降の使途が特定されている各種引当金繰入額316百万円、未収附属病院収入やたな卸資産の期首期末差額344百万円などのマイナス要因と、新病棟整備や退職手当に係る目的積立金取崩349百万円などのプラス要因を加味すると資金収支は均衡となる。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも地域医療の課題に対応するための高度な医療の提供や、教育・研究機能の充実など、病院機能の一層の強化を図るため、引き続き経営改善に取り組み、健全経営の更なる推進を図ることが重要である。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,174
人件費支出	△ 9,477
その他の業務活動による支出	△ 18,513
運営費交付金収入	1,950
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,720
特殊要因運営費交付金	215
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	14
附属病院収入	27,524
補助金等収入	631
その他の業務活動による収入	58
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 1,925
診療機器等の取得による支出	△ 1,338
病棟等の取得による支出	△ 1,434
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	5
施設費による収入	842
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	58
借入れによる収入	1,350
借入金の返済による支出	△ 921
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	-
借入利息等の支払額	△ 93
リース債務の返済による支出	△ 265
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 11
IV 収支合計 (D = A + B + C)	306
V 外部資金による収支の状況 (E)	-
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 234
寄附金を財源とした活動による支出	△ 170
受託研究及び受託事業等の実施による収入	234
寄附金収入	170
VI 収支合計 (F = D + E)	306

②附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校（以下「附属学校園」）から構成されている。附属学校園は共通の校是として「結び紡ぐ」を制定の上、四校園が一体となり、かつ、教育学部・教職大学院と連携・協働し、教員養成・研修機能、教育研究開発機能等を強化するとともに、地域における先導的実験校の役割を果たすことを目標としている。

令和6年度においては、「自ら考え 自律的に行動する子の育成」を全体研究テーマに、四校園合同で全国の教諭等を対象に公開研究会を開催した。算数・数学、図画工作・美術、小・中学校家庭科、中学校技術、道德の各教科の公開授業や研究協議、保育トーク及び講演会を対面とライブ配信のハイブリッド型で実施した。研究協議や保育トークでは、本学教育学部教員が協同研究者として、附属学校園教員とともにアドバイスや講評を述べ、参加者がメモを取るなど活発な会場となった。参加者からは、土曜日開催による参加のしやすさや、盛り込んでほしい内容などの要望があり、来年度以降にも期待を寄せられるなど有意義な公開研究会となった。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益994百万円（97%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、補助金等収益12百万円（1%）、その他の収益22百万円（2%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費179百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期、目的積立金の申請はない。

前中期目標期間繰越積立金取崩額33百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた病院機能強化に伴う病棟施設改修及び医療機器整備事業に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた1,975百万円のうち33百万円について取崩したものである。また、目的積立金取崩額187百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び業務運営等の改善に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた933百万円のうち187百万円について取崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

グローバルWell-being総合研究棟新営（取得価格1,876百万円）

基幹・環境整備（自家発電設備等）（取得価格879百万円）

武道場改修（取得価格143百万円）

保健学研究科文京町別館改修（119百万円）

（2）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

総合研究棟改修（臨床系）（当事業年度増加額924百万円、総投資見込額1,080百万円）

放射線安全総合支援センター研修棟（仮称）新営

（当事業年度増加額-百万円、総投資見込額1,352百万円）

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

基幹・環境整備（冷熱源整備）に伴う冷暖房設備の除却

（取得価格32百万円、減価償却累計額6百万円、固定資産除却損26百万円）

保健学研究科文京町別館改修に伴う照明設備等の除却

（取得価格12百万円、減価償却累計額11百万円、固定資産除却損1百万円）

（4）当事業年度中において担保に供した施設等

なし

4. 予算と決算との対比（詳細については、各事業年度の決算報告書を参照。）

（単位：百万円）

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	45,233	47,426	47,989	51,415	49,585	52,019	47,421	48,508
運営費交付金収入	10,338	10,675	10,163	10,365	10,090	10,192	10,161	10,484
補助金等収入	561	1,990	937	2,176	1,031	2,556	915	1,417
学生納付金収入	3,848	3,811	3,782	3,416	4,001	4,171	4,046	3,815
附属病院収入	23,125	22,735	22,747	24,122	24,353	23,729	25,962	25,727
その他の収入	7,359	8,212	10,360	11,336	10,110	11,371	6,337	7,065
支出	45,233	44,599	47,989	48,859	49,585	49,155	47,421	46,607
教育研究経費	15,173	14,660	15,148	15,055	14,968	14,690	15,305	15,027
診療経費	22,063	21,247	21,621	22,104	23,509	22,247	25,554	25,098
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の支出	7,996	8,691	11,220	11,700	11,108	12,218	6,562	6,482
収入－支出	-	2,827	-	2,556	-	2,864	-	1,901

区分	令和6年度		
	予算	決算	差額理由
収入	50,424	52,252	
運営費交付金収入	10,371	10,599	追加配分による増
補助金等収入	756	1,579	補助金受入額の増
学生納付金収入	3,823	3,698	免除支援枠拡大に伴う入学料及び授業料前納額の減
附属病院収入	26,749	27,183	診療単価の上昇に伴う増
その他の収入	8,725	9,193	外部資金受入額の増
支出	50,424	50,805	
教育研究経費	15,433	15,458	退職手当の増
診療経費	25,954	26,188	医薬品費及び診療材料費の増
一般管理費	-	-	
その他の支出	9,037	9,159	補助金支出額の増
収入－支出	-	1,447	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は47,511百万円で、その内訳は附属病院収益27,524百万円（58%）（対経常収益比、以下同じ）、運営費交付金収益10,597百万円（22%）、その他の収益9,390百万円（20%）となっている。

また、病棟及び医療機械整備事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業による長期借入れを行っている（令和6年度新規借入額 1,350百万円、期末残高 17,074百万円（既往借入分含む））。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで国際社会の変革や地域創生に臨機に対応できる人材の育成等を目標に、教育改革等を進めてきた。当事業年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①大学院における汎用的スキルの定義付け・可視化〔学務部〕

教育推進機構の下に、汎用的スキルに関するワーキンググループ及び汎用的スキルの可視化に関するワーキンググループを設置し、大学院における汎用的スキルの定義付けと、その可視化手法について検討を行った結果、令和7年度以降の修了生に対し、大学院ディプロマ・サブリメント（学生の汎用的スキルの修得状況について、本学が証明する説明文書）を交付予定である。

このことにより、学生が自らの強みや成長を把握しやすくなり、自己理解の深化やキャリア意識の醸成に役立つほか、就職活動時等に、自分のスキルや学びの成果を第三者的な証明として企業等に提示できることとなる。また、教育プログラム全体の狙いや到達目標が可視化され、各科目や指導内容の見直しや改善につながることから、キャリア支援への活用や教育の質保証が期待される。

②学部横断型副専攻プログラム履修対象の拡大〔学務部〕

学部横断型副専攻プログラムについては、これまで履修対象が学部学生であったが、対象を大学院生へ拡大するための検討を行った。

対象の拡大により、副専攻として異分野を学ぶことでの学際的な視点の強化や、専門研究と選択した副専攻分野との融合により、新たな研究テーマの創出やイノベーションが促進される等の学際的な学びの深化に加え、キャリアの選択肢拡大、履修者が増えることでのプログラムの持続可能性や活性化、異なる専攻の大学院生が副専攻を通じて交流することでのネットワーク形成などの効果が期待されることから、令和7年度より大学院生を対象とすることとした。

③NITS地域センター事業について〔教育学部〕

令和6年4月にNITS（独立行政法人教職員支援機構）の地域センター事業に採択され、教職員研修の高度化、体系化、組織化の実現に寄与することを目的として、地域における連携・協働の拠点となる地域センターを開設した。本センターは、北海道・東北地区では唯一のセンターとなる。

本事業では、教職大学院の取り組みで実績のある青森県教育委員会、中核市教育委員会と連携し、青森県教育委員会中堅教諭等資質向上研修中堅研修の代替講座となる「教師学び工房・グロウアップ講座（前期・後期）」や「充実期研修講座」、「指導主事研修会」をオンデマンド・オンライン・対面を組み合わせた形態により実施した。

本事業を通して、教育課題の解決に向けて省察し互いの専門性を生かし合いつつ、学び続ける教員集団の中核を担う教員を養成・支援することが期待される。

④養成校の指定規則改正に伴うカリキュラムでの教育活動〔保健学研究科〕

養成校の指定規則改正に伴い、理学療法学専攻および作業療法学専攻では令和2年入学生から新カリキュラムによる教育活動を実施している。

令和6年度の実施にあたり、実習・演習等に要する機器の更新・増強、また、専任教員の各種講習会参加や臨床実習の構成の見直し等を行い、学生の教育環境が向上した。

その結果、国家試験の合格率が看護師96.3%、保健師100%、助産師100%、診療放射線技師93.3%、臨床検査技師97.4%、理学療法士100%、作業療法士85.7%と非常に高い成果を上げた

また、令和4年入学生から、看護師、保健師、助産師養成の新カリキュラムによる教育活動も始まっており、こちらも優秀な医療職の輩出を目指し、教育の質の向上、設備・環境の充実に取り組んでいる。

⑤白神生き物調査マイスター育成プログラムの実施〔農学生命科学部〕

本学部では学部生、大学院生を対象に自然を観察する優れた視点や、生物の調査法、同定、標本の作成や利用についての知識を学ぶ授業を開講しているが、この内容をさらに拡充し、社会人を対象にした「白神生き物調査マイスター育成プログラム」を令和6年度から実施した。本プログラムでは、自然との学術的な接し方や、観察会、調査会の企画・運営ノウハウなどを、週1回程度大学で学生とともに学んだほか、集中講義を行い、野外調査などの体験、標本づくりを行った。

本プログラムで得られた知識や経験を活かし、本学が開催している動植物の専門家と共に市民が参加し決められた地域の動植物を24時間かけて調査するイベント「白神バイオリッツ」のサポートや、自ら自然の魅力を発信できる人材を育成した。

⑥副専攻プログラム「6次産業化マイスター育成」の実施〔農学生命科学部〕

本学では、特定の課題について体系的な学びのプログラムを提供し、学びの成果を認定する弘前大学学部横断型副専攻プログラムを開設しており、その一つである「6次産業化マイスター育成」プログラムは、農産物生産、食品加工、農産物流通に関する基礎知識を習得し、実際に商品開発・販売することを到達目標としている。

本プログラムにおいて、青森県の郷土料理「けの汁」の具材の販売向上を課題とし、株式会社木村食品工業及び弘前大学生活協同組合の協力のもと、学生4名が商品開発に取り組み、普及拡大に寄与する新メニュー「けのあんチャーハン」を考案した。

弘前大学学生食堂において販売提供され、学生や教職員をはじめ、大学を訪れた方たちから好評を博した。



⑦公開セミナーの実施〔地域社会研究科〕

本研究科では、授業内容を地域住民に公開することにより、地域住民が大学院レベルの専門的知識を用いて、地域の課題解決のための担い手となる人材育成を目的とした公開セミナーを対面とオンラインを併用し全3回実施し、延べ356名が参加した。

参加者から好評を博し、今後扱ってほしいテーマ・内容等について要望があった。また、昨年度の参加者が令和7年度に入学するなど、入試広報としても効果があった。

⑧学生への研究発表支援事業〔地域共創科学研究科〕

本研究科では、所属大学院生の研究促進のため、学会に参加し、研究発表をするために必要な旅費の一部を弘前大学基金及び本研究科予算により支援している。令和6年度は19名に支援を行い、経済的負担を軽減し、学会発表を通して、学外の専門家との交流、発表能力の向上及び研究に対するモチベーションの向上を図った。

⑨弘前大学放射線安全総合支援センター研修等施設整備〔被ばく医療総合研究所〕

本学は、平成27年に原子力規制委員会より「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に指定され、北海道・東北地域の原子力災害拠点病院に必要な診療支援、助言、専門家の派遣及び高度専門的な教育研修の実施等、原子力災害医療体制の重要な役割を担っている。災害時は、高度救命救急センターが重症患者の受入れを行うとともに、人材派遣を含めた域内への被ばく医療支援の中心的な役割を果たすが、恒常的な研修等には課題がある。また、事故時に設置される対策本部が狭隘かつ本学の派遣チームが参集する場所とも離れているため、関係機関と専用回線で接続された統合原子力防災ネットワークシステムからの正確な情報共有と、速やかな指揮・命令等の対応が難しい状況にあることから、高度かつ専門的な研修施設となる新棟建設に向けて準備を進めてきた。

本事業実施にあたり、これまで構築したネットワークを駆使し、原子力規制委員会や青森県に対し、学長及び学内関連教員とともに事業説明を行い、予算の獲得に積極的に取り組んだ結果、令和6年度原子力規制委員会補正予算10.8億円の獲得につながった。今後、令和7年度の竣工に向けた施設設計および研修事業の推進に、学内関連部局が一丸となり取り組むこととしている。

⑩浪江町桜復興事業について〔被ばく医療総合研究所〕

本学では、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構『大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業』補助金を活用し、弘前大学浪江町復興支援活動として、浪江町の桜復興・観光資源保全に向けた教育プログラムを実施した。

実施にあたり、専門的な研究業績のある当研究所教授、農学生命科学部准教授及び元弘前市桜守・樹木医とともに、浪江町の桜の剪定や浪江町絆さくらの会から提供された桜の苗木を使用し植樹方法を、浪江町絆さくらの会会員、弘前大学及び東京農業大学の学生に向けて指導し、専門的知識の醸成を図った。

本事業は、本学が主催する弘前大学浪江町復興支援活動成果報告会にて、浪江町長、浪江町副町長及び浪江町住民等に対し成果を報告し、また、NHKの複数番組で放送されたほか、東奥日報や朝日新聞において記事が掲載された。

⑪防災教育プログラム〔被ばく医療総合研究所〕

本事業は、特定非営利活動法人「日本防災士機構」から研修機関認証を受け令和5年度に開設し、教養教育科目「弘前大学災害対応マネージャーその1防災科学」並びに「弘前大学災害対応マネージャーその2災害医学」を履修した本学学生に対し「日本防災士機構」認定資格である「防災士」の受験資格を付与する事業であり、令和6年度も引き続き実施した。

本事業にあたり、当機構災害・被ばく医療教育センター教員をはじめ、本学各学部・研究科、被ばく医療総合研究所等の専門分野の教員のほか、青森県庁、青森地方气象台、日本放送協会、日本損害保険協会、青森防災士会及び弘前市防災マイスター連絡会など様々な機関の専門家が講師を務め、自然災害の仕組みを学ぶとともに、防災・減災に関する知識の向上を図った。

青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議（令和6年7月1日）

では、「地域の将来像の実現に向けた基本方針と取組」、地域の「取組の方向性」、人材の育成・確保において、次世代を担う防災教育の強化が重要とされており、また、青森県総合計画審議会提言（令和6年9月6日）では、地域における防災活動の推進が掲げられ、防災士の育成や活動を促進することが提言されている。

令和6年度に各教養教育科目を受講し、防災士の受験資格を得た234名のうち217名が防災士資格取得試験を受験し、207名が合格した（防災士登録希望者は184名）。これは、本学における防災士養成以前の過去5年間の青森県内の防災士養成数の平均318名に対して、58%に上る登録者数であり、青森県の防災士養成・拡充及び次世代を担う防災教育の強化に大きく貢献した（弘前市において過去5年の平均は51人）。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで国際的レベルの研究、新領域を開拓する基礎的研究の推進等を目標に、環境・エネルギー・放射線、食・自然、健康寿命延伸の研究等を進めてきた。当事業年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①グローバルWell-being総合研究棟の整備〔研究推進部〕

文部科学省「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同施設整備事業」の事業費18.8億円を財源として、Well-being・ヘルス（ソーシャル）サイエンス研究を核に研究力向上と社会実装を図ることを目的に、産学官連携・共同研究をアンダーワンルーフで推進する一大研究拠点施設「グローバルWell-being総合研究棟（地上4階：2,830㎡）」を整備した（令和7年3月竣工）。

施設内には、Well-being・ヘルス（ソーシャル）サイエンス研究の核となる実行組織「グローバルWell-being総合研究所」、知の価値化・社会実装の役割を担う「Well-being社会実装本部」、弘前大学COI-NEXTで蓄積している超多項目健康ビッグデータの管理・運用・解析を行う「健康・医療データサイエンス研究センター」、民間企業が本学に設置している共創研究所・共同研究講座などが共創する「オープンラボ・コワーキングスペース」を配置した。

本施設は、文部科学省の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に本学が提案し採択された「グローバルWell-being共創社会を実現する異分野融合型総合知による革新的卓越研究大学群の構築」事業の中核拠点となる。令和7年度から本格実施となる本事業では、「異分野融合型総合知により革新的な卓越研究大学群を牽引する中核大学としてグローバルWell-being共創社会を実現すること」をビジョンに掲げ、国内外のトップ大学等との戦略的研究融合・機能補完による卓越性の高い研究力強化、大胆なガバナンス改革、全学的な大学院改革を実行し、本学が有する強み・特色をさらに先鋭化させ、グローバルWell-being研究における世界トップレベルの研究拠点を形成することを目指している。



②大学発新産業創出プログラム（START）並びに大学発新産業創出基金事業〔研究推進部〕

本学は、東北大学を主幹機関として、東北・新潟の大学や高等専門学校及び、自治体・企業・VC・金融機関等が一体となって、アカデミア発のスタートアップ創出を加速させるためのMASP（Michinoku Academia Startup Platform：みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム）に参画しており、研究担当理事をMASP共同機関責任者、研究・イノベーション推進機構イノベーション推進部門長をMASPプログラム共同代表者として、当事業を実施した。

令和5年度に本学敷地内に整備した「オープンイノベーションプラザ」等を活用し、起業に関心のある教職員・学生を対象に交流や打合せや起業イベント、及び起業家等との交流を通して起業家教育の醸成並びに教員・学生等が起業を目指す動機付けすることを目的

に「スタートアップサロン」を複数回実施した。また、みちのくGAPファンド（MASP参画大学の研究者・学生によるスタートアップ創出のための検証活動を支援するファンド）で採択された教員及び学生が、基礎研究の成果をビジネス化する可能性まで引き上げる評価検証を行っている。

本学では「地域志向の社会起業、社会にアイデアを提供するベンチャー、急成長をめざすスタートアップを生み出す」ことを将来めざす姿と捉えており、起業するための具体的な手立てを教員・学生に提供し、起業後のフォロー体制についても構築している。

③三大学シンポジウムの開催〔人文社会科学部〕

当学部地域未来創生センターは、地域の諸課題を将来的な視野に立って検討し、その解決方策や、地域の文化資源とその有効活用を組織的に調査・研究することを通して、地域社会の発展に貢献することを目的としている。

第3期中に地域研究に関する大学間協定を弘前大学、三重大学、島根大学の三大学で締結し、三大学の人文学系学部長をはじめ、青森県内の高校生も参加したシンポジウムを、オンラインと本学を会場とした対面参加によるハイブリッド形式で行い、地域に根差して展開してきた研究・実践の事例を共有し、研究の地域活用にかかわる課題と可能性を議論した。参加者からは、地域ごとの具体的な取り組みが分かり興味深かった等の意見が寄せられ好評であった。三大学シンポジウムを通じて、各大学が取り組んでいる教員の地域における研究活動を共有し、成果が見えづらかった地域研究の共有へとつながった。また、本シンポジウムをきっかけに令和7年度は三重大学での開催を予定している。

今回のシンポジウムを契機に17の国立大学が参加する人文系学部長会議の枠組みに拡大した事業を計画しており、今後のさらなる大学間連携、地域研究の共通課題である「研究成果の地域活用」や「研究の地域浸透」を推進していく予定である。

④共創研究助成事業〔地域共創科学研究科〕

本研究科では、異分野の研究者による「異分野共創研究」と、地域の企業・自治体・団体との研究者による「域学共創研究」を助成する共創研究助成事業を行っている。令和6年度は、本研究科予算により異分野共創研究2件、域学共創研究4件の助成を行い、研究成果は、研究FD、研究科ホームページ及び地域共創シンポジウムにおいて発表した。

⑤超高純度リチウム採取・回収技術によるサプライチェーン創生事業〔理工学研究科〕

本学では、電気自動車の普及に不可欠な超高純度リチウム採取・回収技術の研究が大きく進行しており、世界をリードしていくコア技術を有している。令和5年7月に「リチウム資源総合研究機構」を設置し、本研究を全学的に推進しているが、さらに機構を機能強化するため、文部科学省より交付を受けた運営費交付金（教育研究組織等改革経費）等を活用し、機構の機能強化に要する設備や人材の確保を進めている。

また、リチウム資源サプライチェーン創成の基盤を作るため、令和5年度に共同研究契約を締結した「トヨタ自動車㈱」「中部電力㈱」「DOWAホールディングス㈱」と本学の4者が主体となり、産官学の関係者が一堂に会する「弘前大学 リチウム資源採取・回収技術シンポジウム 2025」の開催を企画している。

令和7年2月には、本学の研究成果を基にリチウム採取・回収事業と知的財産管理を行うベンチャー企業「リキューブ株式会社」（令和6年11月設立）が、「弘前大学発ベンチャー」の認定を受けた。

本事業の結果として、本学が有する知的財産の活用戦略策定、及び機構の取組みを効果的に情報発信すること等が可能になり、機構の機能強化が確実に図られ、また、本学発ベンチャー企業が設立されたことで、本学コア技術の社会実装を実現する足がかりが築かれた。

⑥世界初 無色透明なX線を遮蔽できる複合材料の開発事業 [被ばく医療総合研究所]

当研究所は、本学保健学研究科及び山形大学と材料設計と評価解析に関する共同研究において、無色透明かつX線を遮蔽できる複合材料の研究を実施し、本学は本材料の性能評価手法の高度化、環境・生物影響、放射線防護材料等における研究支援を、山形大学は高分子・有機材料をベースとした複合材料の開発を行った。

本事業で開発した複合材料は、①X線遮蔽性、②軽量性、③無色透明性の3つの特性を持つものである。これまでX線遮蔽材料には鉛が用いられていたが、開発した新材料では鉛を用いずかつ軽量であり、加えて、従来の金属酸化物複合体と異なり無色透明かつ柔らかい複合材が作製可能となった。生分解・リサイクルが可能であり環境負荷が少ない複合材料を開発可能であり、医療現場や空港の保安検査などでの活用が見込めるものである。

開発した複合材料は、国内特許出願及び国際特許出願を行い、また、研究成果をメディアにて発表したところテレビ等8機関で報道され、本学及び山形大学の研究プレゼンスの向上に大きく寄与した。

⑦プラスチック混合廃棄物や繊維製品に対する革新的ケミカルリサイクル技術の事業化検証 [地域戦略研究所]

資源循環高度化法が制定された日本のみならず、昨今では全世界的にプラスチックのリサイクルが重要な課題になっている。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の先導研究プログラムを端緒としてプラスチックリサイクル技術の開発に取り組んだのち、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、JST）のみちのくGAPファンドにて多様な混合プラスチック原料に適した新たなリサイクル技術の創出と事業性の初期検討を行った。

令和6年度からは、JSTの大学発新産業創出基金事業であるディープレック・スタートアップ国際展開プログラム（D-Global）にてベンチャー設立と国際展開を目指し、分析機器導入やスケールアップ検証のためのベンチプラントの設計・設置や新技術の実廃棄物に対する適用性検証と、廃棄物から再生したプラスチック製造までの技術の一貫性検証を行い、これらの過程で見いだした要素技術についての国際出願に加え、事業開発に対する専任人材を雇用し、国際市場の分析と企業と連携構築を行った。様々な企業から提供された廃棄物試料について技術の適用性を示し、将来的な顧客候補企業との連携を構築し、一部の企業とは、具体的な協業シナジーについて踏み込んだ検討も実施している。また、広範な企業連携構築を行うため、国内の大企業が加盟するアライアンス（GLOMA：クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス）へのオブザーバー参加を行った。

海洋プラスチック汚染やPFAS（有機フッ素化合物）による環境汚染の観点からも既に廃棄・環境流出されたプラスチックの回収・リサイクルの重要性を認識した。

（3）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで地域の最後の砦として専門的かつ高度な最先端の医療を提供するとともに、遠隔地への医療支援や医師をはじめとする各種医療人材の育成や臨床研究などを進めてきた。当事業年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①遠隔医療センターの設置及びオンライン診療等の開始 [附属病院]

従来から実施していた遠隔医療の拡大のため、本院が開発した“対象医療機関の電子カルテを万全なセキュリティで閲覧できるリモート接続システム”を活用し、連携先病院の電子カルテサーバーにアクセスせずにカルテの操作を可能とする体制を整備した。また、他医療機関との連絡調整や院内各診療科を支援するための院内組織として令和6年10月に遠隔医療センターを設置し、片道3時間以上の距離にあるむつ総合病院と新たに「オンライン診療」を開始した。

患者は、むつ総合病院にある専用の診察室で、検査予約や検査結果報告、経過観察などを含めた本院医師の診察を、本院に来院することなくオンラインで受けることができるようになったほか、同病院と「遠隔画像診断」「Tele-ICU」「遠隔妊産婦管理」「遠隔脳神経外科手術指導」を開始したことから、より専門的な医療を身近に受けられるようになった。

医師少数県である本県において、地域医療を継続的に支援できる体制を整えた。また、患者のむつ市から本院までの移動負担はもとより、付添者の身体的・経済的負担なども軽減するとともに、県内の様々な医療機関で診療を行っている本院医師の移動負担軽減も期待できる。

②看護師の特定行為研修実施体制の整備 [附属病院]

医師の働き方改革に伴うタスクシフト推進に重要な「特定行為研修を修了した看護師」を養成するための指定研修機関となるため、「看護師特定行為研修管理委員会」及び「看護師の特定行為研修指定研修機関指定に係る申請準備ワーキンググループ」を設置し、指定申請内容や院内教育体制の整備を進め、令和7年3月に「中心静脈カテーテルの抜去」、「末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入」の2つの特定行為に係る研修プログラムを実施する研修機関に指定された。

この指定により、タスクシフト、チーム医療の要として貢献し、地域医療及び高度医療の現場において必要な特定行為を実施できる看護師を養成する体制を整えた。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで地域課題の解決や社会実装に役立つ教育や研究を通じて、地域を牽引する人材を育成し、人材の地域定着やイノベーションを創出する取組等を進めてきた。当事業年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①青森県における科学的根拠に基づくがん検診推進事業の展開 [社会連携部]

青森県の地域課題である「短命県返上」にむけて、がん検診を推進することの目的・必要性について、医療機関をはじめ県民多数の方に理解してもらうことを目的として、これまで各種事業を実施してきた。令和6年度は、本学と青森県医師会との連携・協同による、青森県における「科学的根拠に基づくがん検診事業」を推進する目的や必要性について、イラスト等を交え、わかりやすい内容で解説する広告を東奥日報に掲載（掲載日：令和7年3月15日）し、その推進を図った。

②あおもり人材育成・県内定着促進協議会への参画 [社会連携部]

郷土愛の醸成や企業との交流、県内就職の促進等、若者の県内定着を促進するために、県内大学等、産業団体、青森労働局及び青森県等で構成される「あおもり人材育成・県内定着促進協議会」が令和6年7月に設立された。

設立により、県内の大学・自治体・産業界の密接な連携のもと、人材育成や学生の地元定着の促進に向けた取組が実施され、本学でも主な取組として「学生の意識調査」を実施した。

本調査は、本学が県内大学等15校（青森公立大学、青森県立保健大学、柴田学園大学、弘前学院大学、八戸工業大学、八戸学院大学、青森大学、青森中央学院大学、弘前医療福祉大学、弘前医療福祉大学短期大学部、柴田学園大学短期大学部、青森明の星短期大学、青森中央短期大学、八戸学院大学短期大学部、八戸工業高等専門学校）の協力の下、各校に在籍する学生を対象に就職地選択に関する意識等についてアンケートを行い、その結果を集計・分析し、協議会における取組の方向性を決める基礎資料として活用された。

③COI-NEXTにおける『QOL健診』を基軸とした健康意識改革の推進〔医学研究科〕

弘前大学COI（Center of Innovation）事業で開発した『QOL（Quality of Life）健診』を、青森県内を中心に国内外で普及させるとともに、地域・職域・学校等のコミュニティでの健康教育を進めるため、地域・職域・学校等のコミュニティでの健康教育を進め、健康教養の向上を図るため実施している。

本事業の実施にあたって、共同研究講座を開設し共同研究している明治安田生命保険相互会社（以下、明治安田）では、明治安田社員が測定スタッフとして、明治安田の顧客（約4,000名）・明治安田従業員（約7,400名）・企業向け（約10社）にQOL健診を全国で実施した。また、花王株式会社では、DX化した内臓脂肪測定をQOL健診の新規項目に追加するため開発・検討を進め、令和7年1月に県内自治体・企業を対象に実施しているQOL健診に新規項目として導入した。弘前市においては、弘前市民・弘前市内企業を対象に弘前大学COI-NEXT参画企業と連携しQOL健診を実施したほか、弘前郵便局職員（内務・外務）50名・弘前市職員50名を対象に通常のQOL健診より測定項目数が少ない簡易型QOL健診を実施した。

本事業を通して、QOL健診を受けた受診者へのアンケートの結果、健康に対する意識の高まり（野菜の摂取量を増やす・日々の運動量を増やす等）により行動変容に繋がったことから、健康意識改革につながる事が今後も期待される。

④弘前市との「地域コミュニケーション実習」に関する覚書の締結〔保健学研究科〕

令和5年4月に看護学専攻の地域コミュニケーション実習に関して、弘前市と覚書を締結し、学生が弘前市で開催されるイベントにボランティアおよびサポートスタッフとして参画している。

地域住民との交流を通し、コミュニケーション力を培うための経験を重ねる学習を目的とし、令和6年度は、弘前さくらまつり、弘前りんご花まつり、弘前・白神アップルマラソンなどの事業のほか、岩木健康増進プロジェクト健診や弘前市いきいき健診などの健診のサポートに223名の学生が参画し、職業能力の向上や市政に対する理解が醸成される等の学習効果が得られた。

⑤風力発電の地域理解促進のための啓蒙活動に関する研究〔地域戦略研究所〕

青森県における風力発電産業の地域理解を促進するため、洋上風力発電整備拠点港として国が指定した青森港のある青森市の小中学生を対象とし、脱炭素社会への転換の喫緊性や、風力発電を主とした再生可能エネルギーの必要性和環境調和性についての啓蒙を目的とした、座学や寸劇、教材実験を組み合わせた体験型イベントを、当研究所風力・海洋エネルギー研究室所属の大学院生と学部学生が協力し延べ4日開催した。

この活動を通じて、将来の青森県を担う人材への啓蒙教育、並びに参画した学生へのエネルギー教育に副次的な効果があった。

⑥青森県と連携した学生海外PBL事業〔国際連携本部〕

本事業は、青森県庁をはじめとする国内外の行政機関や民間企業と連携し、地域に根差したグローバル人材の育成を目的とした海外研修プログラムである。参加学生4名は、青森県庁での勉強会や地元企業の訪問を通じて、県の文化や産業に関する理解を深めたうえで、アメリカで開催された「青森県フェア」において、県産品の販売や観光PRを行い、地域の魅力を発信する役割を担った。



また、総領事館、日本貿易振興機構、自治体国際化協会といった公的機関の訪問を通じ、国際的な文脈での地域振興や日本の対外発信に関する理解を深め、地域社会に貢献する仕事への理解と関心を深める契機となった。加えて、協定校での教育プログラムへの参加を通じて、課題解決力や異文化理解力、国際的視野を実践的に養った。

帰国後には、成果報告会を実施し、現地で得た知見や経験を学内及び地域社会に還元することで、青森県の持続的な地域活性化への一助となったほか、青森県庁や地元企業、協定校等との関係が強化され、継続的な連携体制構築の基盤となった。さらに、本事業の成功を通じて、他学生の海外派遣への関心が高まり、将来的な国際交流の裾野拡大と国際教育環境の整備に寄与する効果が得られた。



⑦資料館企画展〔附属図書館〕

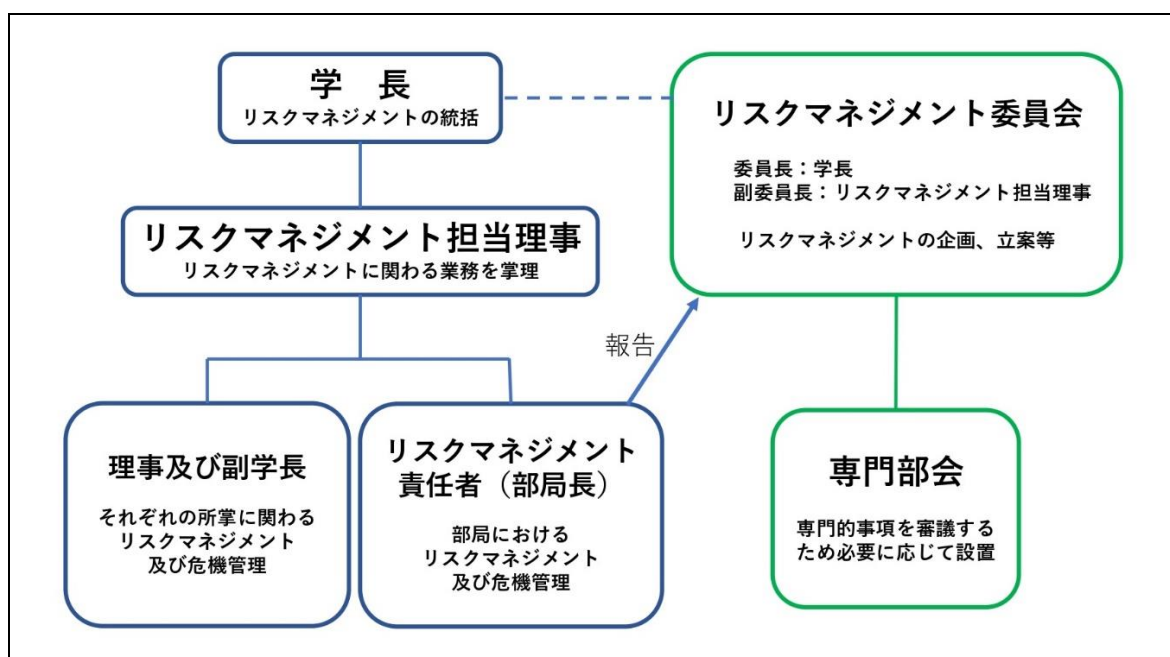
当館では、企画展を4回開催し、全展示を本学や青森県、またその中での教育活動や地域連携等をモチーフとして進めた。

本学在学生と卒業生が本学に纏わる歴史を調査し、企画・制作したヒーローがもたらす地域振興をテーマに開催した「地域をつくるキャラクターデザイナー―弘前のローカルヒーローたち―」には、令和6年4月から6月の会期中1,261人が来館し、これまで開催した企画展のなかでもトップクラスの来館者数となった。令和6年度においては、外3回の企画展を含め、資料館設置以来最高の3,464人の来館者があった。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、教育、研究その他の大学運営に影響を及ぼす事象又はそのおそれがある様々な事象に、迅速かつ的確に対処するため、国立大学法人弘前大学リスクマネジメント基本規則を定めている。当該規則に基づき、危機管理の組織体制として、リスクマネジメントに関し必要な事項を審議するため、学長、理事、副学長（理事が兼ねる副学長を除く）、各学部長及び各研究科長、各研究所長、医学部附属病院長、その他学長が必要と認めた者をもって構成する国立大学法人弘前大学リスクマネジメント委員会（以下、「リスクマネジメント委員会」という。）を置き、リスクマネジメントの企画、立案等を行っている。また、リスクマネジメント委員会に、必要に応じて専門的事項を審議する専門部会を置くことができるとしている。



＜参考規程＞

国立大学法人弘前大学リスクマネジメント基本規則

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/reiki/act/frame/frame110000855.htm>

国立大学法人弘前大学リスクマネジメントガイドライン

https://www.hirosaki-u.ac.jp/wordpress_data/annai/kiki/management_guideline.pdf

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

＜目標の達成及び適正な教育研究等のサービスの持続的な提供を阻害する要因となるリスク＞

①災害等に関するリスクについて

対 象：地震、台風、豪雨、落雷、火災等

対応策：マニュアルの作成、災害発生時の体制、安否確認システム、防災訓練、施設・敷地の管理等

②情報に関するリスクについて

対 象：個人情報、情報システム

対応策：規則等の整備、体制の整備、情報資産の管理、研修の実施等

③不祥事に関するリスクについて

対 象：ハラスメント、財産の侵害、研究・研究費不正、事件・事故

対応策：規則の整備、体制の整備、財産の管理、研修の実施等

④財務に関するリスクについて

対 象：予算、経理

対応策：予算の獲得、資金の活用、予算の管理、規則の整備、不正経理防止のための監査・研修の実施等

⑤施設に関するリスクについて

対 象：本学が所有する施設

対応策：電気・機械設備等の点検、オフィスセキュリティ対策の実施等

⑥医療に関するリスクについて

対 象：医療事故、院内感染

対応策：規則等の整備、体制の整備、事例の検証及び共有、研修の実施等

⑦入試に関するリスクについて

対 象：入試ミス

対応策：規則等の整備、ガイドラインの作成、事例の共有等

4. 社会及び環境への配慮等の状況

（１）社会への配慮等の状況

当法人は、雇用環境整備・子育て支援に関する行動計画を策定しており、以下の取組を進めることとしている。

①次世代育成支援対策推進行動計画（第四期）

職員の仕事と子育ての両立支援及び仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

目標１：子育てを行う職員が利用できる制度の周知徹底を図る。

対 策：出産・育児に関わる制度のリーフレットを配布するなど、学内広報により周知を行う。（産前・産後休暇、保育時間休暇、育児休業、早出遅出勤務）

目標２：男性の子育てを目的とする休暇・休業制度の周知を行い、利用を促進する。

対 策：学内広報により周知を行う。（妻の出産休暇、育児参加休暇、産後パパ育児）
管理監督者の制度理解を促すとともに、利用しやすい職場環境づくりと部下へ

の積極的な働きかけを促す。
目標 3：年次休暇の取得を促進する。
対 策：年次休暇の取得状況を調査、調査結果を分析し取得促進策を検討する。

②女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うことを通じて、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

＜職業生活に関する機会の提供に関する目標＞

目標 1：上位職に占める女性比率を15%以上とする。

取 組：学長補佐等への登用の検討・実施、上位職登用拡大に向けた意識啓発セミナー等の実施

目標 2：教員に占める女性比率を20%以上とする。

取 組：女性教員の在職比率20%以上の維持、採用促進・在職比率向上に向けた部局長ヒアリングを実施、各種支援制度の充実・利用促進

目標 3：事務系職員の管理職に占める女性比率を20%以上にする。

取 組：弘前市女性活躍推進異業種交流会等への女性職員派遣、女性管理職候補者の養成に資する研修等への参加

＜職業生活と家庭生活との両立に関する目標＞

目標 4：職員の年次休暇取得日数を年8日以上にする。

取 組：職員に向け取得を促す周知、管理職に向け取得しやすい環境整備の働きかけ、未達成の部局等の長を対象とするヒアリングの実施

(2) 環境への配慮等の状況

当法人は、環境への配慮の方針として、環境方針を定めており、以下の取組を進めることとしている。

また、学生及び教職員等による環境への様々な取組が行われており、その中には持続可能な開発目標「SDGs」への取組も数多く含まれている。令和7年9月に公表を予定している環境報告書（2025年版）では、それらの取組に対応する17のアイコンをマーキングするなどし、環境へのより一層の意識向上に努めることとしている。

①日常的な省エネルギー・省資源への取組

温室効果ガス排出抑制等のため、省エネルギー・省資源の取り組みを進めている。日常的な省エネルギーの取組としては、待機電力削減にスポットを当てた省エネルギー活動を行った。

物品等の購入に際しては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、環境への負荷の少ない物品等の調達に努めている。

②建築物の新築・改修時の省エネルギーへの取組

建築物の新築・改修時には、窓ガラスの複層ガラス化などの建物の断熱性向上、LED照明や高効率空調機器の導入などの設備の高効率化といった省エネルギー対策をあわせて実施している。

令和6年度は、オープンイノベーションプラザ太陽光発電設備工事において、『ZEB』（ゼブ）の認証を取得した。

③化学物質等による環境汚染の低減への取組

実験・研究等で発生した有害廃液については、「弘前大学有害廃液管理規程」に基づき、二次洗浄水までの回収・処理を行い、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により最終処分まで確認を実施している。これにより、下水道施設ひいては公共用水域への排出を未然に防いでいる。また、下水道への接続場所にはpH監視装置を設置し、常時監視するとともに定期的に排水の水質検査を行うことにより、誤って有害廃液が下水道に流出した場合でも、早期発見ができるような体制を整備している。

（３）持続可能な開発目標（SDGs）についての取組等の状況

<教育>

国際社会共通の目標として掲げている「持続可能な開発目標SDGs」を教養教育の一つの柱とし、福祉（貧困・飢餓）・健康・教育・ジェンダー平等・グローバルヘルス・経済産業など、これらの学問分野の領域横断的・統合的な学びの実現を目指し、持続可能な社会創りの観点から理論および実践的な学びを探究する。

<研究>

環境・エネルギー・放射線・食・自然・健康寿命延伸、地域力向上、文化資源の活用を重要なテーマと位置付け、組織的な研究活動を推進する。

<環境>

世界の大きな目標となっているカーボンニュートラルに関し、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」に参画し、2050年までの脱炭素社会の実現に取り組む。

<関連情報>

SDGsに関する取り組み（弘前大学HP）

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/info/actions/sdgs/>

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、国立大学法人弘前大学業務方法書に基づき、国立大学法人弘前大学における内部統制システムの推進のための体制及びその体制に基づくモニタリングに関し必要な事項を国立大学法人弘前大学内部統制規程に定め、内部統制委員会（役員会）を設置している。

日常的モニタリングについては、本学の内部統制が有効に機能していることを監視し、及び継続的に評価するため、各業務における役員及び職員の自己点検、相互牽制、承認手続等により行うほか、監査等により行うこととしており、監査等の結果は内部統制委員会（役員会）へ定期的に報告している。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	0	-	-	-	-	0
令和5年度	93	-	93	-	93	-
令和6年度	-	10,505	10,503	-	10,503	2

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和5年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	5	1) 業務達成基準を採用した事業等： 超人口減少地域における限界状況を想定した次世代教育開 発実装事業、その他 2) 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5 (旅費交通費：1、図書資料費：1、その他の経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- 3) 運営費交付金収益化額の積算根拠 超人口減少地域における限界状況を想定した次世代教育開 発実装事業については、予定していた計画が完了し、十分な 成果を挙げたと認められることから、当該事業に係る運営費 交付金債務4百万円を収益化。 その他の事業等については、予定していた計画が完了し、十 分な成果を挙げたと認められることから、当該事業に係る運 営費交付金債務1百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	5	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	88	1) 費用進行基準を採用した事業等： 退職手当(退職手当分及び年俸制導入促進費分) 2) 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：88 (人件費：88) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- 3) 運営費交付金の収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務88百万円を収 益化。
	資本剰余金	-	
	計	88	
合計		88	

②令和6年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	272	1) 業務達成基準を採用した事業等： 物質科学解析システム、複合災害に対応する被ばく医療人 材育成事業、超高純度リチウム採取・回収技術によるサブラ
	資本剰余金	-	

			イチェーン創成事業、その他
	計	272	2) 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：119 (人件費：91、旅費交通費：12、その他の経費：15) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：152 (工具器具備品：152、図書：0) 3) 運営費交付金収益化額の積算根拠 物質科学解析システムについては、予定していた計画が完了し、十分な成果を挙げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 144 百万円を収益化。 複合災害に対応する被ばく医療人材育成事業については、予定していた計画が完了し、十分な成果を挙げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 41 百万円を収益化。 超高純度リチウム採取・回収技術によるサプライチェーン創成事業については、予定していた計画が完了し、十分な成果を挙げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 32 百万円を収益化。 その他の事業等については、予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち当該事業の遂行にかかった支出相当額 52 百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	9, 107	1) 期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した事業以外の全ての業務 2) 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9, 102 (人件費：8, 873、水道光熱費：116、その他の経費：112) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：4 (工具器具備品：3、建物：0) 3) 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対する在籍者数が一定率を満たしていたため、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	9, 107	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1, 124	1) 費用進行基準を採用した事業等： 退職手当（退職手当分及び年俸制導入促進費分）、その他 2) 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1, 124 (人件費：1, 124) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ 3) 運営費交付金の収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 1, 124 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	1, 124	
合計		10, 503	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	期間進行基準を採用した事業	0 定員未充足分 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	0
令和6年度	業務達成基準を採用した事業	2 超人口減少地域における限界状況を想定した次世代教育開発実装事業 計画の一部が未達となったため、未達相当額2百万円を債務として翌事業年度へ繰越したものの。翌事業年度において計画を完了し、当該債務を収益化する予定である。
	計	2
合計		2

7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

区分	金額	翌事業年度の事業や投資等
収入	53,067	
運営費交付金収入	10,092	うち、2,032百万円は、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業によるものである。
補助金等収入	4,280	
学生納付金収入	3,755	
附属病院収入	28,654	
その他の収入	6,286	
支出	53,067	
教育研究経費	14,767	うち、519百万円は、第4期中期目標・中期計画の達成や社会的インパクト創出等の重点施策事業によるものである。
診療経費	28,020	
一般管理費	741	
その他の支出	9,539	
収入－支出	-	

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

科目	説明
有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込がないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具 等。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権 等）、投資その他の資産（投資有価証券 等）。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金 等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産 等。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人等が借入れた金銭。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金 等。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物 等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

(2) 損益計算書

科目	説明
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等、特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって、学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務に要した経費。
財務費用	支払利息 等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究収益、寄附金収益、補助金等収益 等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失 等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究等の質の向上に充てることを承認された額のことであり、当該積立金から、中期計画であらかじめ定めた「剰余金の使途」に沿って発生した費用相当額

	を取崩した額。
前中期目標期間繰越積立金 取崩額	前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、中期計画に定められた「積立金の使途」に充てることを承認された額のことであり、当該積立金から、その使途に沿って発生した費用相当額を取崩した額。

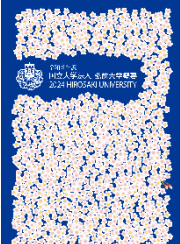
(3) キャッシュ・フロー計算書

科目	説明
業務活動によるキャッシュ・フロー	国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得による支出及び売却等による収入等、将来の運営基盤の確立に向けた投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増資、債券の発行、借入れ等による収入及び減資、債券の償還、借入金の返済等による支出等、資金の調達及び返済等に係る収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

本報告書のほか、当法人の活動状況等について、以下の資料を公表している。

(1) 弘前大学概要

	掲載情報： 学長メッセージ、理念・基本方針、沿革、組織、役職員数、学生数、進路・就職状況、国際交流・連携協定等、財務状況、キャンパス・サテライト 等。 掲載 URL： https://www.hirosaki-u.ac.jp/info/publication/summary/
--	---

(2) 弘前大学レポート

	掲載情報： 学長メッセージ、基礎データ、主な取り組み、財務状況 等。 掲載 URL： https://www.hirosaki-u.ac.jp/info/publication/report/
---	--

(3) 環境報告書

	掲載情報： 学長メッセージ、弘前大学について、教育・研究活動における環境負荷の状況、環境保全活動への取組、社会的取組の状況、協力機関による環境活動 等。 掲載 URL： https://www.hirosaki-u.ac.jp/info/actions/kankyou/
---	--